

新型コロナウイルスの感染症対策における小・中学校の対応について（No.10）

壱岐市教育委員会

令和2年4月10日現在

標記の件について、令和2年4月6日(月)から4月12日(日)までを臨時休業としておりましたが、感染症予防のために小・中学校の臨時休業の取扱いを下記のようにすることとしました。

記

- 1 臨時休業期間を、令和2年4月13日(月)から4月15日(水)まで延長する。
- 2 入学式は、令和2年4月14日(火)に感染症予防対策を十分講じた上で、各学校の実状に応じて、小学校は午前、中学校は午後、臨時登校日として実施する。